

# 保育所等の運営実態に関する調査結果 < 速報 >

平成31年1月28日

# 保育所等の運営実態に関する調査について < 調査結果速報 >

## (1) 調査概要

### 【背景・目的】

平成30年1月17日の子ども・子育て会議においてとりまとめられた「公定価格に関する議論の整理」を踏まえ、保育所等における運営実態の調査研究事業を実施。

「公定価格に関する議論の整理（抜粋）」

平成30年1月17日子ども・子育て会議

運営実態を踏まえた公定価格設定の適正化

（今後の方向性） 公定価格の個々の経費の設定と実際の運営コストとの比較による公定価格の検証・分析を踏まえた設定

公定価格の基本単価部分の加算化・減算化の検討

### 【調査対象等】

調査対象：私立の保育所・認定こども園・地域型保育事業所（小規模保育事業A型・B型、家庭的保育事業）  
計約14,000か所

調査時期：平成30年7月（平成29年度の状況を把握）

### 【調査内容】

基礎的な情報（利用定員・入所児童数、開所日数・時間、収支状況 など）に加え、保育所等の運営実態を把握するため以下の調査を実施。

施設・事業所の職員の勤務状況等...職員の勤務状況、休日手当等の支給状況

各種加算の取得状況...各種加算の取得状況、取得していない主な理由

施設・事業所の運営状況...実費徴収の状況、給食への取組状況

等

計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

## (2) 回収状況

	配布数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
認可保育所	9,977	3,497	35.1%	3,475	34.8%
認定こども園	1,493	603	40.4%	595	39.9%
小規模保育	2,067	563	27.2%	560	27.1%
家庭的保育	301	95	31.6%	95	31.6%
総数	13,838	4,758	34.4%	4,725	34.1%

平成30年8月3日現在

(1) 開所日数

【保育所 (n=3,475)】

保育所について、平成30年3月の平日の日数21日のうち、平均開所日数は20.9日であった。同様に、土曜日の日数5日のうち、平均開所日数は4.8日であった。

	平日	土曜日						合計
平均開所日数	20.9日	平均：4.8日						25.7日
		開所日数分布						
		0日	1日	2日	3日	4日	5日	
		0.7%	0.4%	0.4%	0.7%	10.1%	87.7%	
平成30年3月の日数	21日	5日						26日

休日  
(n=193)

(参考)  
休日保育を実施している保育所の  
調査結果

4.9日

【認定こども園 (n=595)】

認定こども園について、平成30年3月の平日の日数21日のうち、平均開所日数は20.9日であった。同様に、土曜日の日数5日のうち、平均開所日数は4.6日であった。

	平日	土曜日						合計
平均開所日数	20.9日	平均：4.6日						25.5日
		開所日数分布						
		0日	1日	2日	3日	4日	5日	
		3.4%	0.7%	1.8%	2.2%	12.6%	79.4%	

休日  
(n=52)

(参考)  
休日保育を実施している認定こども園の調査結果

4.5日

【小規模保育事業所 (n=560)】

小規模保育事業所について、平成30年3月の平日の日数21日のうち、平均開所日数は21.0日であった。同様に、土曜日の日数5日のうち、平均開所日数は4.1日であった。

	平日	土曜日						合計
平均開所日数	21.0日	平均：4.1日						25.1日
		開所日数分布						
		0日	1日	2日	3日	4日	5日	
		10.9%	1.6%	2.4%	4.2%	11.1%	69.9%	

休日  
(n=11)

(参考)  
休日保育を実施している小規模  
保育事業所の調査結果

3.5日

## (2) 開所時間

### 【保育所】

保育所の平日の平均開所時間数は11.4時間、土曜日の平均開所時間数（土曜日に開所している施設に限る）は10.8時間であった。

平日 (n=3,475)	土曜日 (n=3,399)
11.4時間	10.8時間

休日 (n=193)	(参考)
10.1時間	休日保育を実施している保育所の調査結果

### 【認定こども園】

認定こども園の平日の平均開所時間数は11.2時間、土曜日の平均開所時間数（土曜日に開所している施設に限る）は10.7時間であった。

平日 (n=595)	土曜日 (n=555)
11.2時間	10.7時間

休日 (n=52)	(参考)
9.5時間	休日保育を実施している認定こども園の調査結果

### 【小規模保育事業所】

小規模保育事業所の平日の平均開所時間数は11.3時間、土曜日の平均開所時間数（土曜日に開所している施設に限る）は10.9時間であった。

平日 (n=560)	土曜日 (n=470)
11.3時間	10.9時間

休日 (n=11)	(参考)
11.4時間	休日保育を実施している小規模保育事業所の調査結果

### (3) 土曜日・休日保育時の給食の実施状況

#### 【保育所】

保育所について、土曜日に開所している施設のうち、給食を提供している施設は91.5%であった。

土曜日開所時の実施状況 (n=3,399)	
給食を提供している	給食を提供していない
91.5%	7.0%

休日保育時の実施状況 (n=193)	
給食を提供している	給食を提供していない
49.2%	50.8%

(参考)  
休日保育を実施している保育所の  
調査結果

#### 【認定こども園】

認定こども園について、土曜日に開所している施設のうち、給食を提供している施設は87.6%であった。

土曜日開所時の実施状況 (n=555)	
給食を提供している	給食を提供していない
87.6%	11.2%

休日保育時の実施状況 (n=52)	
給食を提供している	給食を提供していない
44.2%	55.8%

(参考)  
休日保育を実施している認定こども園の調査結果

#### 【小規模保育事業所】

小規模保育事業所について、土曜日に開所している施設のうち、給食を提供している施設は90.9%であった。

土曜日開所時の実施状況 (n=470)	
給食を提供している	給食を提供していない
90.9%	7.4%

休日保育時の実施状況 (n=11)	
給食を提供している	給食を提供していない
72.7%	27.3%

(参考)  
休日保育を実施している小規模保育事業所の調査結果

## (4) 土曜日の共同保育の実施状況

### 【保育所 (n=3,475)】

保育所において、土曜日に共同保育を実施している施設は18.1%であった。

共同保育を実施している	共同保育は実施していない	無回答
18.1%	57.3%	24.6%

### 【認定こども園 (n=595)】

認定こども園において、土曜日に共同保育を実施している施設は17.5%であった。

共同保育を実施している	共同保育は実施していない	無回答
17.5%	61.1%	21.4%

### 【小規模保育事業所 (n=560)】

小規模保育事業所において、土曜日に共同保育を実施している施設は18.7%であった。

共同保育を実施している	共同保育は実施していない	無回答
18.7%	63.4%	17.9%

(5) 土曜日・休日の利用児童数

【保育所】

保育所の平日の利用児童数の平均は96.6人であった。一方、土曜日の利用児童数（土曜日に開所している施設に限る）の平均は31.4人であり、平日の32.5%であった。

(n=3,399)	0～2歳児			3～5歳児			合計
	0歳	1～2歳	0～2歳児計	3歳	4～5歳	3～5歳児計	
平日(A)	10.5人	32.6人	43.1人	18.5人	35.0人	53.5人	96.6人
土曜日(B)	3.5人	10.2人	13.7人	5.9人	11.8人	17.7人	31.4人
B/A	33.3%	31.3%	31.8%	31.9%	33.7%	33.1%	32.5%

(参考) 休日保育を実施している保育所の調査結果 (n=193)

休日(C)	1.4人	3.2人	4.6人	1.7人	3.6人	5.3人	9.9人
C/A	13.3%	9.8%	10.7%	9.2%	10.3%	9.9%	10.2%

【施設割合】

(n=3,399)	土曜日の平均利用児童数（土曜日に開所している施設に限る）の割合						
	10%未満	11～20%	21～30%	31～40%	41～50%	51～60%	60%以上
施設割合	14.6%	24.4%	19.6%	13.4%	7.5%	4.5%	15.9%

(参考) 休日保育を実施している保育所の調査結果

(n=193)	休日の平均利用児童数（休日に開所している施設に限る）の割合						
	6%未満	6～8%	8～10%	10～12%	12～14%	14～16%	16%以上
施設割合	54.9%	13.1%	7.0%	8.0%	0.5%	3.8%	12.7%

【認定こども園】

認定こども園の平日の利用児童数の平均は89.4人であった。一方、土曜日の利用児童数（土曜日に開所している施設に限る）の平均は29.6人であり、平日の33.1%であった。

(n=555)	0～2歳児			3～5歳児			合計
	0歳	1～2歳	0～2歳児計	3歳	4～5歳	3～5歳児計	
平日(A)	8.4人	28.8人	37.2人	17.3人	34.9人	52.2人	89.4人
土曜日(B)	3.2人	9.9人	13.1人	5.5人	11.0人	16.5人	29.6人
B/A	38.1%	34.4%	35.2%	31.8%	31.5%	31.6%	33.1%

1 保育認定子ども（2号認定・3号認定）のデータ。

（参考）休日保育を実施している認定こども園の調査結果（n=52）

休日(C)	0.7人	2.9人	3.6人	1.6人	3.3人	4.9人	8.5人
C/A	8.3%	10.1%	9.7%	9.2%	9.5%	9.4%	9.5%

〔施設割合〕

(n=555)	土曜日の平均利用児童数（土曜日に開所している施設に限る）の割合						
	10%未満	11～20%	21～30%	31～40%	41～50%	51～60%	60%以上
施設割合	22.1%	21.7%	16.2%	10.6%	5.6%	4.7%	19.1%

（参考）休日保育を実施している認定こども園の調査結果

(n=52)	休日の平均利用児童数（休日に開所している施設に限る）の割合						
	6%未満	6～8%	8～10%	10～12%	12～14%	14～16%	16%以上
施設割合	69.0%	6.9%	0.0%	0.0%	3.4%	3.4%	17.2%



【小規模保育事業所】

小規模保育事業所の平日の利用児童数の平均は16.0人であった。一方、土曜日の利用児童数（土曜日に開所している施設に限る）の平均は4.6人であり、平日の28.8%であった。

(n=470)	0～2歳児		合計
	0歳	1～2歳	
平日(A)	3.9人	12.1人	16.0人
土曜日(B)	1.2人	3.4人	4.6人
B/A	30.8%	28.1%	28.8%

(参考) 休日保育を実施している小規模保育事業所の調査結果 (n=11)

休日(C)	0.9人	2.9人	3.8人
C/A	23.1%	24.0%	23.8%

〔施設割合〕

(n=470)	土曜日の平均利用児童数（土曜日に開所している施設に限る）の割合						
	10%未満	11～20%	21～30%	31～40%	41～50%	51～60%	60%以上
施設割合	22.3%	23.9%	19.1%	13.1%	9.2%	3.0%	9.4%

(参考) 休日保育を実施している小規模保育事業所の調査結果

(n=11)	休日の平均利用児童数（休日に開所している施設に限る）の割合						
	10%未満	11～20%	21～30%	31～40%	41～50%	51～60%	60%以上
施設割合	27.3%	27.3%	18.2%	0.0%	0.0%	0.0%	27.3%

(1) 職員の勤務状況

保育士数には主任保育士を、保育教諭数には主幹保育教諭を含んでいる。

【保育所】

保育所の平日に勤務している職員数の合計は平均25.0人であった。一方、土曜日に勤務している職員数（土曜日に開所している施設に限る）の合計は平均12.2人であり、平日の48.8%であった。

(n=3,399)	平日(A)	土曜日(B)	B/A
職員数全体	25.0人	12.2人	48.8%
うち保育士	17.8人	8.9人	50.0%

(参考) 休日保育を実施している保育所の調査結果 (n=193)

休日(C)	C/A
2.5人	10.0%
2.0人	11.2%

〔施設割合〕

(n=3,399)	土曜日の平均職員数（土曜日に開所している施設に限る）の割合						
	10%未満	11~20%	21~30%	31~40%	41~50%	51~60%	60%以上
施設割合（職員全体）	5.7%	17.0%	20.9%	16.1%	13.6%	7.8%	18.8%
施設割合（うち保育士）	6.2%	15.6%	20.8%	15.6%	14.5%	7.9%	19.4%

(参考) 休日保育を実施している保育所の調査結果

(n=193)	休日の平均職員数（休日に開所している施設に限る）の割合						
	6%未満	6~8%	8~10%	10~12%	12~14%	14~16%	16%以上
施設割合（職員全体）	13.4%	17.9%	13.4%	10.1%	13.4%	8.9%	22.9%
施設割合（うち保育士）	9.5%	9.5%	17.9%	10.6%	13.4%	5.6%	33.5%

【認定こども園】

認定こども園の平日に勤務している職員数の合計は平均24.3人であった。一方、土曜日に勤務している職員数の合計（土曜日に開所している施設に限る）は平均7.3人であり、平日の30.0%であった。

(n=555)	平日(A)	土曜日(B)	B/A
職員数全体	24.3人	7.3人	30.0%
うち保育教諭	15.3人	4.8人	31.4%

(参考) 休日保育を実施している認定こども園の調査結果

休日(C)	C/A
2.8人	11.5%
2.4人	15.7%

(n=52)

〔施設割合〕

(n=555)	土曜日の平均職員数（土曜日に開所している施設に限る）の割合						
	10%未満	11~20%	21~30%	31~40%	41~50%	51~60%	60%以上
施設割合（職員全体）	14.0%	22.6%	20.6%	12.6%	10.6%	5.2%	14.2%
施設割合（うち保育教諭）	12.4%	22.0%	18.8%	15.2%	11.6%	5.2%	14.6%

(参考) 休日保育を実施している認定こども園の調査結果

(n=52)	休日の平均職員数（休日に開所している施設に限る）の割合						
	6%未満	6~8%	8~10%	10~12%	12~14%	14~16%	16%以上
施設割合（職員全体）	22.2%	19.4%	19.4%	11.1%	5.6%	5.6%	16.7%
施設割合（うち保育教諭）	13.9%	13.9%	13.9%	22.2%	2.8%	8.3%	25.0%

【小規模保育事業所】

小規模保育事業所の平日に勤務している職員数の合計は平均8.5人であった。一方、土曜日に勤務している職員数の合計（土曜日に開所している施設に限る）は平均3.0人であり、平日の35.3%であった。

(n=470)	平日(A)	土曜日(B)	B/A
職員数全体	8.5人	3.0人	35.3%
うち保育士	5.5人	2.0人	36.4%

〔参考〕休日保育を実施している小規模保育事業所の調査結果

休日(C)	C/A
3.9人	45.9%
2.7人	49.1%

(n=11)

〔施設割合〕

(n=470)	土曜日の平均職員数（土曜日に開所している施設に限る）の割合						
	10%未満	11～20%	21～30%	31～40%	41～50%	51～60%	60%以上
施設割合（職員全体）	7.6%	9.2%	13.9%	23.3%	20.3%	11.8%	13.9%
施設割合（うち保育士）	8.3%	7.8%	14.6%	24.8%	19.2%	8.5%	16.8%

〔参考〕休日保育を実施している小規模保育事業所の調査結果

(n=11)	休日の平均職員数（休日に開所している施設に限る）の割合						
	10%未満	11～20%	21～30%	31～40%	41～50%	51～60%	60%以上
施設割合（職員全体）	0.0%	0.0%	27.3%	18.2%	9.1%	18.2%	27.3%
施設割合（うち保育士）	0.0%	9.1%	18.2%	27.3%	9.1%	0.0%	36.4%

## (2) 土曜日・休日勤務の際の休日手当等の支給

### 【保育所】

保育所について、土曜開所日の出勤に手当等を支給している施設は6.6%、休日保育の出勤に手当等を支給している施設は31.6%であった。

土曜日 (n=3,399)		休日 (n=193)	
手当等を支給している	手当等は支給していない	手当等を支給している	手当等は支給していない
6.6%	83.8%	31.6%	57.5%

### 【認定こども園】

認定こども園について、土曜開所日の出勤に手当等を支給している施設は10.8%、休日保育の出勤に手当等を支給している施設は32.7%であった。

土曜日 (n=555)		休日 (n=52)	
手当等を支給している	手当等は支給していない	手当等を支給している	手当等は支給していない
10.8%	84.5%	32.7%	55.8%

### 【小規模保育事業所】

小規模保育事業所について、土曜開所日の出勤に手当等を支給している施設は11.1%、休日保育の出勤に手当等を支給している施設は27.3%であった。

土曜日 (n=470)		休日 (n=11)	
手当等を支給している	手当等は支給していない	手当等を支給している	手当等は支給していない
11.1%	82.1%	27.3%	72.7%

【保育所】

保育所における加算の取得状況は下記の通りであった。

(n=3,475)	取得率 (H30.3)
処遇改善等加算	96.2%
処遇改善等加算	79.6%
施設機能強化推進費加算	64.0%
減価償却費加算	8.3%
賃借料加算	9.7%
冷暖房費加算	86.5%
栄養管理加算	71.1%
第三者評価受審加算	8.5%
除雪費加算	4.3%
降灰除去費加算	1.9%
所長設置加算	96.5%
3歳児配置改善加算	86.7%
休日保育加算	5.3%
夜間保育加算	0.9%
チーム保育推進加算	6.7%
主任保育士専任加算	88.0%
療育支援加算	44.3%
事務職員雇上費加算	94.7%
入所児童処遇特別加算	39.5%
小学校接続加算	53.1%

未取得施設・事業所数	未取得の場合の主な理由		
	要件を満たさない	手続きが煩雑	当該加算を知らない
17	47.1%	17.6%	0.0%
572	43.5%	18.0%	0.2%
1,025	73.1%	5.5%	5.8%
2,843	86.4%	0.7%	3.9%
2,805	87.2%	0.4%	3.1%
276	81.9%	1.1%	5.4%
787	81.2%	1.1%	5.5%
2,847	76.3%	5.6%	1.1%
2,981	91.4%	0.1%	1.2%
3,062	91.3%	0.1%	1.1%
47	78.7%	2.1%	2.1%
368	88.0%	1.6%	1.4%
3,019	91.4%	0.2%	0.1%
3,163	91.8%	0.3%	0.1%
2,966	88.7%	1.3%	2.0%
325	88.9%	1.8%	0.3%
1,722	90.1%	1.0%	1.0%
104	77.9%	1.9%	2.9%
1,868	87.0%	1.1%	3.1%
1,425	80.7%	4.2%	2.9%

( ) 除雪費加算や降灰除去費加算等のように、必ずしも全施設が対象とはなっていない加算も全施設を分母として取得率を算出している。

【認定こども園】

認定こども園における加算の取得状況は下記の通りであった。

(n=595)	取得率 (H30.3)
処遇改善等加算	96.2%
処遇改善等加算	79.8%
施設機能強化推進費加算	57.9%
減価償却費加算	11.6%
賃借料加算	2.0%
冷暖房費加算	86.1%
栄養管理加算	71.6%
第三者評価受審加算	4.6%
除雪費加算	6.3%
降灰除去費加算	2.5%
副園長・教頭配置加算	53.1%
学級編制調整加配加算	63.0%
チーム保育加配加算	61.5%
通園送迎加算	42.6%
給食実施加算	81.6%
外部監査費加算	41.8%
3歳児配置改善加算	73.5%
満3歳児対応加配加算	36.3%
療育支援加算	46.3%
事務職員配置加算	61.5%
指導充実加配加算	5.3%
事務負担対応加配加算	9.6%
施設関係者評価加算	20.6%
小学校接続加算	58.5%
休日保育加算	6.5%
夜間保育加算	0.8%
入所児童処遇特別加算	35.3%

未取得施設・事業所数	未取得の場合の主な理由		
	要件を満たさない	手続きが煩雑	当該加算を知らない
2	0.0%	100.0%	0.0%
98	38.8%	25.5%	0.0%
217	77.4%	6.5%	3.2%
484	89.9%	1.2%	3.3%
540	89.6%	0.6%	2.6%
49	87.8%	0.0%	4.1%
132	89.4%	0.8%	4.5%
522	78.2%	8.2%	0.6%
514	93.0%	0.2%	1.6%
537	93.3%	0.2%	1.1%
201	92.5%	0.0%	0.5%
140	91.4%	0.0%	0.0%
146	93.2%	0.7%	0.7%
259	93.1%	0.0%	0.4%
37	83.8%	0.0%	10.8%
265	85.3%	2.6%	0.4%
84	96.4%	0.0%	0.0%
295	88.5%	0.7%	1.4%
243	89.3%	1.6%	0.8%
149	91.9%	0.0%	1.3%
477	86.8%	0.8%	7.1%
453	88.5%	0.9%	5.5%
386	82.6%	5.2%	4.1%
166	78.9%	9.0%	3.0%
471	93.6%	0.6%	0.0%
504	93.5%	0.2%	0.2%
300	85.3%	1.0%	5.3%

( ) 除雪費加算や降灰除去費加算等のように、必ずしも全施設が対象とはなっていない加算も全施設を分母として取得率を算出している。

【小規模保育事業所】

小規模保育事業所における加算の取得状況は下記の通りであった。

(n=560)	取得率 (H30.3)
処遇改善等加算	92.0%
処遇改善等加算	63.8%
施設機能強化推進費加算	24.0%
減価償却費加算	13.3%
賃借料加算	65.5%
冷暖房費加算	81.0%
栄養管理加算	46.4%
第三者評価受審加算	2.3%
除雪費加算	1.8%
降灰除去費加算	1.4%
管理者設置加算	81.7%
休日保育加算	2.0%
夜間保育加算	0.4%
障害児保育加算	7.5%

未取得施設・ 事業所数	未取得の場合の主な理由		
	要件を 満たさない	手続きが 煩雑	当該加算を 知らない
5	40.0%	20.0%	0.0%
157	56.7%	21.7%	0.6%
341	81.5%	4.7%	4.7%
389	87.1%	1.0%	2.6%
128	88.3%	0.8%	3.1%
43	76.7%	4.7%	7.0%
226	85.0%	2.2%	1.3%
455	72.5%	8.1%	2.2%
448	90.6%	0.4%	1.8%
449	90.4%	0.4%	1.6%
83	77.1%	1.2%	1.2%
483	88.2%	0.4%	0.2%
492	88.4%	0.4%	0.2%
454	89.2%	0.4%	0.4%

( ) 除雪費加算や降灰除去費加算等のように、必ずしも全施設が対象とはなっていない加算も全施設を分母として取得率を算出している。



# 調査結果：施設・事業所の運営状況①

## (1) 実費徴収の状況

### 【保育所】

保育所の平均徴収月額は0～2歳児が943円、3～5歳児が1,876円であった。

(n=3,475)	0～2歳児				3～5歳児				全体平均
	0歳児	1歳児	2歳児	平均	3歳児	4歳児	5歳児	平均	
平均徴収月額	782円	991円	1,049円	943円	1,855円	1,851円	1,923円	1,876円	1,429円

(備考) (認定こども園、小規模保育事業所についても同様)

1 平均徴収月額については、実費徴収を行っていない保育所を含め算出を行っている。

2 3～5歳児の主食については、保育所において保護者から必要となる費用を徴収している場合のほか、家庭から持参している場合や、自治体補助があるため費用の徴収が低額となっている場合があることに留意。

### 【認定こども園】

認定こども園の平均徴収月額は、0～2歳児が1,329円で、3～5歳児が6,185円であった。

(n=595)	0～2歳児				3～5歳児				全体平均
	0歳児	1歳児	2歳児	平均	3歳児	4歳児	5歳児	平均	
平均徴収月額	953円	1,184円	1,787円	1,329円	6,374円	6,038円	6,142円	6,185円	4,149円

1 認定こども園の3～5歳児の実費徴収額には、教育認定子ども(1号認定)分も含め算出を行っている。

### 【小規模保育事業所】

小規模保育事業所の平均徴収月額は、756円であった。

(n=560)	0～2歳児			
	0歳児	1歳児	2歳児	平均
平均徴収月額	628円	788円	843円	756円

## (2) 給食への取組状況

### 給食の提供状況

#### 【保育所】

保育所において、調理業務を委託せずに自園調理を実施している施設が87.5%で、調理業務を委託（全部もしくは一部）している施設は10%程度であった。

施設内の調理室で行う調理業務を委託しているものであり、外部搬入は含めない。

(n=3,475)	委託せずに 自園調理を実施	一部委託している	全部委託している	その他	無回答
0～2歳児	87.5%	1.4%	9.0%	0.1%	1.9%
3～5歳児	87.5%	1.4%	9.1%	0.1%	1.9%

#### 【認定こども園】

認定こども園において、調理業務を委託せずに自園調理を実施している施設が70%～75%程度で、調理業務を委託（全部もしくは一部）している施設は20%弱であった。

(n=595)	委託せずに 自園調理を実施	一部委託している	全部委託している	その他	無回答
0～2歳児	75.8%	2.2%	14.9%	1.5%	5.6%
3～5歳児	72.5%	2.5%	16.3%	7.4%	1.5%

#### 【小規模保育事業所】

小規模保育事業所において、調理業務を委託せずに自園調理を実施している施設が74.8%で、調理業務を委託（全部もしくは一部）している施設は4.0%であった。なお、連携施設からの搬入は10.7%であった。

(n=560)	委託せずに 自園調理を実施	一部委託している	全部委託している	その他		無回答
					うち連携施設 から	
0～2歳児	74.8%	1.3%	2.7%	14.5%	10.7%	6.8%

## (2) 給食への取組状況

### 3～5歳児の主食の対応方法

#### 【保育所】

保育所においては、家庭から持参させている施設が27.0%で、保護者から必要な費用を徴収している施設が45.0%（全額負担と一部負担の計）であった。

(n=3,475)	家庭から持参	保護者から必要な費用を徴収している	自治体補助があるため低額を徴収している	自治体補助があるため徴収していない	その他	無回答
3～5歳児	27.0%	41.1%	3.9%	12.4%	4.1%	11.4%

#### 【認定こども園】

認定こども園においては、家庭から持参させている施設が22.9%で、保護者から必要な費用を徴収している施設が57.2%（全額負担と一部負担の計）であった。

(n=595)	家庭から持参	保護者から必要な費用を徴収している	自治体補助があるため低額を徴収している	自治体補助があるため徴収していない	その他	無回答
3～5歳児	22.9%	45.6%	11.6%	11.3%	5.5%	3.2%

1 保育認定子ども（2号認定）のデータ。

## (2) 給食への取組状況

### 調理員の調理以外の業務内容（複数回答）

#### 【保育所（n=3,475）】

保育所において調理員が調理業務以外に行っている業務としては、「アレルギー等に関する助言」が27.4%、「子どもを対象とした食育の指導」が24.5%、「献立の作成」が24.4%であった。

献立の作成	アレルギー等に関する助言	施設・事業所職員対象の食育に関する講演会等	保護者対象の食育に関する講演会等	子どもを対象とした食育の指導（マナー、知識、文化等）	その他	無回答
24.4%	27.4%	4.9%	5.6%	24.5%	8.5%	1.2%

#### 【認定こども園（n=595）】

認定こども園において調理員が調理業務以外に行っている業務としては、「アレルギー等に関する助言」が18.9%、「献立の作成」が18.6%、「子どもを対象とした食育の指導」が17.4%であった。

献立の作成	アレルギー等に関する助言	施設・事業所職員対象の食育に関する講演会等	保護者対象の食育に関する講演会等	子どもを対象とした食育の指導（マナー、知識、文化等）	その他	無回答
18.6%	18.9%	3.5%	4.8%	17.4%	5.5%	0.8%

#### 【小規模保育事業所（n=560）】

小規模保育事業所において調理員が調理業務以外に行っている業務としては、「献立の作成」が15.8%、「アレルギー等に関する助言」が14.6%、「子どもを対象とした食育の指導」が9.8%であった。

献立の作成	アレルギー等に関する助言	施設・事業所職員対象の食育に関する講演会等	保護者対象の食育に関する講演会等	子どもを対象とした食育の指導（マナー、知識、文化等）	その他	無回答
15.8%	14.6%	2.5%	2.5%	9.8%	7.6%	1.1%

## (2) 給食への取組状況

### 栄養士の業務内容（複数回答）

#### 【保育所（n=3,475）】

保育所において栄養士が行っている業務としては、「献立の作成」が30.9%、「アレルギー等に関する助言」が30.4%、「子どもを対象とした食育の指導」が27.2%であった。

献立の作成	アレルギー等に関する助言	施設・事業所職員対象の食育に関する講演会等	保護者対象の食育に関する講演会等	子どもを対象とした食育の指導（マナー、知識、文化等）	その他	無回答
30.9%	30.4%	8.9%	11.5%	27.2%	5.0%	1.9%

#### 【認定こども園（n=595）】

認定こども園において栄養士が行っている業務としては、「献立の作成」が17.1%、「アレルギー等に関する助言」が16.1%、「子どもを対象とした食育の指導」が13.6%であった。

献立の作成	アレルギー等に関する助言	施設・事業所職員対象の食育に関する講演会等	保護者対象の食育に関する講演会等	子どもを対象とした食育の指導（マナー、知識、文化等）	その他	無回答
17.1%	16.1%	4.6%	5.1%	13.6%	2.7%	1.5%

#### 【小規模保育事業所（n=560）】

小規模保育事業所において栄養士が行っている業務としては、「献立の作成」が11.7%、「アレルギー等に関する助言」が11.4%、「子どもを対象とした食育の指導」が7.5%であった。

献立の作成	アレルギー等に関する助言	施設・事業所職員対象の食育に関する講演会等	保護者対象の食育に関する講演会等	子どもを対象とした食育の指導（マナー、知識、文化等）	その他	無回答
11.7%	11.4%	2.5%	2.8%	7.5%	1.6%	1.4%

## (2) 給食への取組状況

### 食材料費の状況

保育所・認定こども園・小規模保育事業所における入所児童1人当たりの食材料費(月額)は、0～2歳児が4,977円、3～5歳児が5,423円であった。

平成30年3月実績(延長保育・一時預かりは除く)

入所児童1人当たり(月額)					
0～2歳児			3～5歳児		
主食(n=763)	副食(n=760)	計	主食(n=637)	副食(n=634)	計
619円	4,358円	4,977円	703円	4,720円	5,423円

集計対象施設の食材料費総額(月額)を、利用児童数で除すことにより、入所児童1人当たり(月額)を算出。

### 【保育所 (n=3,475)】

保育所の経営主体別の割合は、社会福祉法人が最も多く86.9%であった。

社会福祉法人	営利法人	学校法人	その他
86.9%	4.9%	2.8%	5.4%

### 【認定こども園 (n=595)】

認定こども園の経営主体別の割合は、社会福祉法人が最も多く60.2%、次いで学校法人が36.7%であった。

社会福祉法人	営利法人	学校法人	その他
60.2%	0.8%	36.7%	2.3%

### 【小規模保育事業所 (n=560)】

小規模保育事業所の経営主体別の割合は、営利法人が最も多く38.2%、次いで社会福祉法人が17.9%であった。

社会福祉法人	営利法人	学校法人	その他
17.9%	38.2%	7.5%	36.4%

(留意点)

本調査における収支差は、平成29年度経営実態調査と同様、「サービス活動増減」の差額により算出を行ったものであり、あくまで参考としてお示しするもの。

【保育所】

保育所の平成29年度の収支差率は4.9%であった。

		(n=3,475)	金額(千円)	対収入比	(参考) H29実調
収益	サービス活動増減による収益	保育事業収益	133,581	-	-
		児童福祉事業収益	234	-	-
		その他の収益	887	-	-
費用	サービス活動増減による費用	人件費	99,051	74.0%	72.7%
		事業費	14,637	10.9%	11.4%
		事務費	9,887	7.4%	7.5%
		その他の費用	3,673	2.7%	3.3%
サービス活動増減による収益計(「その他の収益」を除く) (A)			133,815	100.0%	100.0%
サービス活動増減による費用計 (B)			127,247	95.1%	94.9%
収支差 A - B			6,568	4.9%	5.1%



【認定こども園】

認定こども園の平成29年度の収支差率は8.7%であった。

			金額(千円)	対収入比	(参考) H29実調
			(n=595)		
収益	サービス活動増減による収益	保育事業収益	160,735	-	-
		児童福祉事業収益	846	-	-
		その他の収益	3,002	-	-
費用	サービス活動増減による費用	人件費	105,607	65.4%	65.0%
		事業費	21,384	13.2%	11.4%
		事務費	11,312	7.0%	10.0%
		その他の費用	9,188	5.7%	4.6%
サービス活動増減による収益計(「その他の収益」を除く) (A)			161,581	100.0%	100.0%
サービス活動増減による費用計 (B)			147,491	91.3%	91.0%
収支差 A - B			14,090	8.7%	9.0%

【小規模保育事業所】

小規模保育事業所の平成29年度の収支差率は10.8%であった。

(n=560)			金額(千円)	対収入比	(参考) H29実調 小規模A	(参考) H29実調 小規模B
収益	サービス活動増減による収益	保育事業収益	45,533	-	-	-
		児童福祉事業収益	280	-	-	-
		その他の収益	390	-	-	-
費用	サービス活動増減による費用	人件費	28,216	61.6%	59.9%	60.0%
		事業費	5,709	12.5%	8.4%	8.6%
		事務費	5,668	12.4%	13.5%	12.6%
		その他の費用	1,280	2.8%	2.3%	2.7%
サービス活動増減による収益計(「その他の収益」を除く) (A)			45,813	100.0%	100.0%	100.0%
サービス活動増減による費用計 (B)			40,873	89.2%	84.2%	83.8%
収支差 A - B			4,940	10.8%	15.8%	16.2%